

## 令和5年度夏季休業中の生徒心得

長期休業を利用して、進路実現に向けた準備を行い、また自分の課題克服のための努力をして、2学期に備えることが大切です。規律ある生活のリズムを乱し、自分を見失って問題行動や不慮の事故を招くことがないように「妻高生」としての自覚と責任を持って行動しなければなりません。生徒の皆さんは、自律的な生活の確立に努め、有意義な夏季休業となるよう、次のような点に留意してください。

### —妻高生としての“誇り”を保つ7か条—

「高校生であること」をしっかりと自覚して日々の生活をおくること。

「これ位はいいだろう」という安易な判断をしたり、周りに流されて行動したりした結果が大きな事件や事故につながります。いろいろな状況を予測し、事故など未然に防いだり、困っている人を助けたりするなど、しっかり考えればできる行動力を君たちは持っているはずです。

#### 1 交通安全・交通マナーを遵守する。

以下の違反はすべて罰せられます。

自転車>二人乗り、並進、無灯火、傘さし運転、信号無視等、イヤホン・スマホを操作しながらの運転  
バイク>無免許運転、暴走行為（厳罰化）、無断免許取得（バイク、普通乗用車）、バイクの貸し借り

##### 自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則（歩道は例外）・歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止 ←高校生は当たり前
- 5 ヘルメットを着用



#### 2 反社会的行為や不良行為を絶対に行わない。

窃盗・万引き、闇バイト、薬物乱用、飲酒（ノンアルコールビール等も含む）、喫煙、けんか、暴力等の行為は絶対にしない。

#### 3 ネットやスマートフォンのトラブルを起こさない。

事件や犯罪が急増しています。（いじめ、誹謗・中傷、名誉毀損、個人情報の流出、著作権法違反、詐欺、児童ポルノ製造・所持、出会い系トラブル等）

不用意な使用で事件や犯罪に巻き込まれないよう十分に注意すること。自分で判断できないような時は警察に相談してください。「教育ネットひむか」の『ネットいじめ目安箱』も活用できます。

#### 4 夜間外出をしない。(妻高生は22時には家に居る)

夜間23時以降の外出は深夜徘徊とみなされ補導の対象となるので、妻高生は22時には家に居るようしてください。また無断外泊、盛り場等の徘徊、未成年者立入禁止場所等、高校生としてふさわしくない場所への出入りを絶対にしない(18歳になった人も)。また、外出時には、事前に「行き先」「帰宅予定時刻」「同行者」など必要なことを必ず家族に伝えること。

#### 5 お互いの人格を尊重し合う交友関係を。

交友関係には十分留意し、特に男女交際については、お互いの人格を尊重しあい、明朗・健全で責任ある行動をとること。

#### 6 事故の防止に心がける。

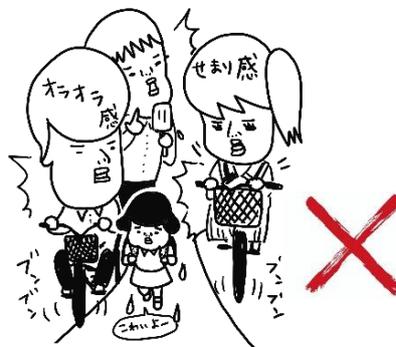
交通事故はもとより、水の事故(海・川・プール・用水路など)、スケートボードや花火等による事故の防止、また熱中症の予防にも努めてください。



#### 7 マナーを考えた行動を。

「マナー」とは…色々な言い方ができますが、人間関係や社会的な秩序を保つために、相手に対して自分が取るべき態度や配慮のことです。「相手を思いやる心」とも言えます。自分はできていると思いがちですが、マナー違反に気付いていない場合もあるかもしれません。この夏、改めてマナーを考えて生活してみましょう。

- 大人数でコンビニ駐車場にたむろしていませんか？
- 大声で騒いでいませんか？
- 大人数で道に広がって歩いていませんか？
- 通行の邪魔になる場所に自転車をとめていませんか？
- 人前で着替えていませんか？
- 露出が多すぎる服装をしていませんか？



○アルバイトは禁止です。地域のイベント等で手伝いを頼まれた場合など、ボランティアなら良いですが、報酬をもらってははいけません。家業を手伝う場合は、担任にそのことを伝えておいてください。

○休業期間中に旅行をする生徒で、学割交付の申請をする場合は事務室に申し込むこと。

☆ 不慮の事故や報告を必要とする事項が発生した場合には、必ず学校に連絡してください。

連絡先：(妻高校) 西都市大字右松2330 Tel 0983-43-0005

※ 学校の電話が通じる時間は平日の8:20~16:50です。

ただし8月14日(月)・15日(火)は学校閉庁日なので、終日通じません。